

東邦学誌第47巻第2号抜刷  
2018年12月10日発行

社会福祉学の知識 Ⅲ  
——対象論のメタ・クリティーク——

丸 岡 利 則

愛知東邦大学

## 社会福祉学の知識 Ⅲ ——対象論のメタ・クリティーク——

丸 岡 利 則\*

### 目次

1. はじめに
2. 社会福祉の全体像
3. 対象論の原理
4. 対象論のクリティーク
5. 対象論のメタ・クリティーク
6. おわりに

### 1. はじめに

社会福祉学の知識は、いつでも利用可能で、誰もが使用できるものである。そして、それは、社会福祉に関する問いに答える機能も持っている。また、それは、現実の社会福祉の世界で起きていること（現実を知るための知識）や、同時に社会福祉学という学問体系のなかの命題（それは何か、なぜそれが起きているのかを明らかにする知識）に対して、具体的に答える内容をもっている。さらに、それは、社会福祉についての言葉が持っている内容を確実なものとして示すことができるものである。

それには、一つの体系として、どの言葉を用意し、どのように全体の内容を決定するのかという条件が求められる。さらに、それには科学理論としての構造と検証性が必要である。言い換えると、社会福祉学に関する学問と知識とは、一定の「原理」<sup>1)</sup>によって体系化されたものが「知識」<sup>2)</sup>であり、理論的に構成された研究方法などを含めた社会福祉学の学問の全体像が示されたものであると言えるだろう。したがって原理の枠組みを明らかにするとは、社会福祉の実践的な問いに答えるための知識の体系を構築することであり、またそれが知識形成につながる「出発点」<sup>3)</sup>になるだろう。

本稿の目的は、「対象論」<sup>4)</sup>を通して、社会福祉の「原理的な枠組み」（社会福祉学のなかで了解可能性のある考え方を意味する。本稿中では以下、便宜的に「原理」とも言う。）を明らかにすることである。また対象論は、「社会福祉とは何か」という社会福祉の知識についての根本的原理（基本的な考え方）への問いに答えることでもある。したがって、改めて原理の枠組みを明

---

\* 愛知東邦大学人間健康学部

らかにするという意味は、1つは、社会福祉の全体の構造を「対象論」から捉えることであり、2つは、社会福祉の全体像から社会福祉というものを捉える認識方法を「方法論」<sup>5)</sup>から明らかにすることにある。

以上、本稿では、社会福祉の対象論を「メタ・クリティーク」<sup>6)</sup>(丸岡 2013)の方法によって、意味内容を読み解くことから出発する。その方法の核心は、対象論から原理的な枠組みを捉える「視点と文脈」を転換することにある。そして、本稿のストーリーは、対象論から原理の枠組みの制作に関わるメタ・クリティークを経て対象の概念経路と概念地図の可能性を追求したものである。

## 2. 社会福祉の全体像

### (1) メタ・クリティークの見取図

社会福祉の対象を明らかにするためには、社会福祉学の全体の概念地図を眺めて、それがそのなかのどこにあるのかを決めることが求められる。なぜなら対象を検討する対象論が、社会福祉学の世界制作と関わっているからである。つまり社会福祉学の対象論には、方法論のなかに包含されるものと、方法論を抜きには検討ができないものがある。

社会福祉学の知識が確立していないままで、その全体像を明らかにするというのは、それを創り出すという意味が含まれている。知識としての標準的なものがないという地点から対象論を検討するために、メタ・クリティークの「概念装置」<sup>7)</sup>を用いて概念経路と概念地図を作成するのが本稿のストーリーの最終場面である。

ここでは、この装置がもっている機能(意味を換える=視点・文脈を換える)を手がかりにして、論究をすすめる前に、あらかじめ社会福祉の対象についての意味の転換を可能にし、メタ・クリティークのための全体が見える見取図を作成する。

見取図の1つは、メタ・クリティークの機能からの転換を動機づける「クリティーク(批判的観点)」である。

それは、クリティークの観点から社会福祉学の先行研究を批判的に眺めるということである。またそれは、社会福祉学が世間の常識にさらされている学問であるからこそ、明確に範囲を決めて、限定された説明原理を作成しなければならないということである。

2つめの見取図は、対象の概念整理から全体が見える地図を描くことである。社会福祉の対象論における対象というのは、社会福祉の対象者でもなく、客体でもない(岡村 1983: 106)。そして対象は、利用者、生活者という個人から派生して、別の概念が生まれ、それが過去には社会的弱者、現代では社会的排除であり、大きく社会問題という用語として変化していく。そして、これまでの問題関心の幅が拡大し、「障害者、女性、外国人居住者、被差別部落、いじめや不登校、虐待、多重責務問題、犯罪の加害者/被害者、災害など」(岩田 2008: iv)もあり、対象が社会問題となっていることである。

対象は、概念としての時代の変遷を捉える説明を要請されてきた経過がある。そして、そのた

めの概念の明確化が必要とされてきたものである（岩田 1986：2-3）。

以上、クリティークと概念整理を見取図の出発点にしたい。

## （２）対象論の論点

対象論は、「社会福祉とは何か」から始まる。それを整理しなければ、対象は明らかにならない。ところが対象は、非常にとらえどころがないし、社会福祉の概念自体もその本質を取り出すのはそれほど容易ではない。クリティークは、世間の常識に置かれた対象、社会福祉学の専門家の多様な対象概念に対する違和感が出発点である。それは、対象への概念整理ができていないことやその上位概念が見当たらないことなどがその契機となるだろう。

たとえば「社会的弱者」は、もはや単独で対象論という総論の中の対象ではない。また、例題として「現代社会における問題（社会的孤立や社会的排除・葛藤などの生活不安や精神的不安定状態による社会関係の不備など）を的確に分析し、問題解決の方策を示していくこと」というような説明文に遭遇したとき、その根拠となった視点や文脈が問われる。そこにある社会的孤立や社会的排除というものが、切り取られた単語としてではなく、どのように正しくて正しくないのかを根拠づける原理が必要なのである。それが対象論への問い（違和感）であり、社会福祉学の原理の枠組みを明確にすることにつながるのである。

本稿では、対象論の整理としては、まず岡村重夫や船曳宏保や古川孝順や岩田正美の対象論を踏まえ、以下の２つの先行研究をクリティークとした。

１つは、坪洋一の「批判的福祉対象論」（坪 2002：127-137）である。これは、対象をめぐる批判が主題となっていることが本稿と共通するが、坪論文では、主に対象への〈肩入れ〉を批判する展開になっている。本稿と坪論文との違いは、坪が対象論に見え隠れする《肩入れ》している地点やスタンスを批判したものであるのに対して、本稿では、反対に、対象論を再構成しながら、原理的な枠組みに関する考え方を取り出すところにある。それは、そもそも《肩入れ》というようなことが起こるメカニズムを明らかにするものである。

２つは、平野隆之の「社会福祉の対象」における「説明空間」（平野 2002）である。平野論文は、４つの次元での説明空間という概念整理を行った。これは、次節でくわしく検討する。

取りも直さず対象論の論点は、原理の枠組みの解明にあるが、それが非常に抽象的な概念であるので、単純なカテゴリーの整理とは違うものである。社会福祉の知識や社会福祉概念の全体像、社会福祉概論や社会福祉原論との関連、概念の意味を明らかにすることも視野に入れなければならない。そのために、メタ・クリティークの方法は、見取図で用意した概念整理の方向から社会福祉の意味（視点と文脈）を考察する。また、それは、社会福祉の視点と文脈を包含した上位概念であることから、同時に、知識の「体系化」<sup>8)</sup>につながるものである。

### 3. 対象論の原理

#### (1) 対象論の歴史的展開

岡村は、社会福祉の歴史的な展開を救貧事業段階から始まり、保護事業段階、福祉国家段階に至るものとした（岡村 1983：25-54）。そのなかで社会福祉の対象が歴史的に変化してきたことを捉えている。救貧法の段階での劣等処遇の原則や保護事業の段階での回復的処遇の原則という対象者への限定が、最後の福祉国家段階で普遍的処遇の段階に移ることになる。対象が生活困窮者というような属人的なものである限り、正確には対象論の領域が確立しているとは言えない。ただし、岡村の対象論は、このような歴史的発展を克明に追跡し、「福祉国家の段階を超えて、『社会＝個人相互責任の原則』の実現を可能にするような新しい発展段階に進んでゆかねばならない」（岡村 1983：58）とし、さらに「社会福祉の限定」の段階に到達したという（岡村 1983：67）。このように岡村は、社会福祉の歴史的発展過程の中で、社会福祉の対象に焦点を当て、時代の推移とともに、その対象に対する捉え方と援助方法の変化を分析しながら、理論を体系化した（工藤 2010：19）。

通説では、福祉国家段階の時点をつかえる地点から、そして、1950年代の「社会福祉本質論争」を経て、徐々に社会福祉独自の対象論が誕生するとされている。

例えば古川は、このような歴史的展開について、対象把握を4つの「方法」から捉えている（古川 1993：141-144）。これについて坏は、その流れをとらえて、「古川は、こうした『対象理解』が社会福祉研究の諸言説によって、（連続と断絶を示しつつ）形成されていった流れをトレースする。それは、被恤救済の窮民（大河内）→社会的問題（孝橋）→生活問題（一番ヶ瀬）→生活構造（副田）／福祉ニーズ（三浦）という流れである。」（坏 2002：134）と注釈している。しかし、このような歴史的段階説は、その順序で形成されていったのかどうかは検証ができていない理論仮説である。

このように対象論は、「基本的な問題は対象把握のための原理ないし視点である」（岡村 1979：10）ことが基本である。

現代における対象論の例としては、「今日的な社会福祉問題」として「背景には、『社会的孤立や社会的排除』、『複合的な生活問題』、『制度に該当しないニーズへの対応』と言ったことが指摘される」（原田 2014：66）ものがある。それらは、前節で例にした「現代社会における問題（社会的孤立や社会的排除・葛藤などの生活不安や精神的不安定状態による社会関係の不備など）」という説明と同様に、原理とは違う次元の社会問題として示されている。

このような対象論が原理的な考え方（社会福祉の事象や現象が想起される事態の構造を解明とつながるような一貫性や必然性）と乖離しているのは、常に社会問題と密接な関連におかれていたためである。対象としての社会問題は、複合的な状態なので、どこからでも議論ができる。そのために限定性を欠くのである。また社会福祉問題という対象の説明には、坏の指摘するようにどこかに「対象をめぐる《肩入れ》」という観点が存在し、それが「社会世界における事象を『本質的』とされる何か（構造や主体など）に還元させて理解・説明する」（坏 2002：133）こ

とになる。この点が対象把握の相違を生み出しているが、それは後述する。

本稿では、歴史的展開をめぐって対象論の系譜や特質、対象理解の類型化などをすべて議論しない。この項では、対象論と原理との接点を歴史的展開の中から見出すことにある。

1つは、一般的な社会福祉が歴史的には、貧困者への政策として規定され、あるいは専門職の仕事内容におけるクライアントの援助内容として限定されながら、多くの「理論仮説」（岩田 2007 : 133）が形成されてきた系譜がある。それは、対象論が常に「社会福祉とは何か」に「貧困とは何か」が結びつけられていることにある。

2つは、坪が歴史的展開の中から、「対象をめぐる肩入れと身振りと構え」（坪 2002 : 128）という観点（価値観点）を取り出したことが挙げられる。坪は、制度・政策的な対応のターゲットとして捉えられてきた歴史的な変遷を以下に説明している。通常の対象が「貧困・疾病・心身の障害等が原因となって正常な一般生活ができないか、そのおそれのある人または家族」（仲村 1991 : 16）から、「社会問題の一つである『生活不安』や『生活不安』を背負って生きる生活『者』」（吉田 1995 : 18）へと移り、一方、現象的でプラグマティックな対象理解から一步踏み出した潮流として「社会科学的立場」による構造的かつ重層的な「対象論」も見られるという（坪 2002 : 128）。このような歴史的な変遷の要約は、『脱社会科学』的に見えるかもしれないが、それは近代において『社会科学的』たろうとした帰結である」（坪 2002 : 128）としている。坪の対象論の価値観点からの要約は、対象認識が社会世界における事象として『本質的』とされるものが脱社会科学ではなく、社会科学と関連づけられていることの意義と意味に言及したものである。特に脱社会科学についての知見は、社会福祉学の知識<sup>9)</sup>にかかわることでもある。

3つは、「社会福祉がいつ始まったのか」というときの歴史研究における対象である。このとき何を対象とするのかによって、その枠組みは、まったく別のものに編集され、そして別のものに分節化されることになる。

朴は、ギルバートとスペクト（Gilbert & Spect 1974）の理論（「社会福祉の対象者を組織的に規定しようとする努力を出発点とみるのか」）を引用し、「筆者の立場は重要な四つの次元のなかでも最初の項目、すなわち『社会福祉の対象者をより科学的に定めようとする努力、社会福祉対象者の選定基準を科学化しようとする努力』の有無が最も重要な判断基準とするものである。本書では、社会福祉の始まりをイギリスの救貧法とみなしているが、それは救貧法が対象者の選定基準を定め、対象者を属性によって分類し、それぞれのグループに対応するような社会的処遇を初めて実施しようとしたものとして評価しているからである」（朴 2004 : 4-5）と規定した。

社会福祉の対象の源流を規定する歴史研究にあつては、いつでも対象の所在をめぐる議論には、その根拠（意味）となるものが不可欠である。

以上、対象論の変遷を現代との関連で見てもしたが、それは、長い間、原理や原論の範疇で検討がなされてきたものである。そのエッセンスが何かというと、それは、対象と対象論についての意味であり、そこからその根拠を明らかにすることにある。

## (2) 対象論と原理論

対象が「論」になり「対象論」として成立するためには、対象をさらに抽象化した上位概念が必要である。ここでは、対象を整理した上位概念の分類方法を見てみよう。

1つは、援助対象の捉え方の典型例としては、①制度論的アプローチ（1950年社会保障制度審議会の対象）、②社会構造論的アプローチ（大河内一男、孝橋正一の資本主義体制の生成・発展と関連で説明）、③関係調整論的アプローチ（岡村重夫の社会関係）という分類がある（小林 2005：59-61）。他には、①孝橋の政策論とそれを批判的に継承する一番ヶ瀬、真田、高島らの運動論という制作・運動論の系譜、②竹内の技術論とそれを包摂するかたちで展開された岡村の固有論という技術・固有論の系譜、③三浦の経営論の系譜という3つの整理もある（古川 2004：55）。

この分類は、対象論というよりも、社会福祉とは何かを説明する枠組みのことを示している。

2つは、対象論についての制度・政策の中心的な政府の管理運営における政策論の系譜の分類整理である

それは、中垣が社会福祉政策への視点として整理したものがある（中垣 1995：16）。中垣の指摘は、政策に関する対象論に限定したものであるが、わが国の歴史的な系譜ではむしろ、対象論と言えば、社会福祉政策の対象論であった。また、中垣の5つの基本的な視点は、社会問題と原理の関連に多くの示唆を与えている。

中垣は、まず①「歴史的・社会的状況の変化に伴う対象変化が、政策・制度上の対象変化に必ずしも連動していない」（中垣 1995：16）ことを指摘する。また②「社会問題対策としての政策策定は、現実的・具体的対象派生の時期、あるいは実態把握ないし対象認識の度合いと必ずしも一致していない」と妥当性のある基本的視点を述べている。さらに、③「政策的操作によって、対象を限定するメカニズムが基本的に存在する。したがって、社会的問題の科学的認識が対象を規定するのではなく、政策課題が対象を規定し、規定された政策的課題目標に合わせて対象を規定している」ということは、何を意味するのか。これこそ岩田も指摘したように（岩田 1986：4）、科学的な基準においても本質的な面でもその明確化は図られていないことを意味している。④「政策課題や目標の設定は、正しい科学的認識ないし、実態把握によってではなく、住民の要求、請願、運動による若干の影響力（社会力）を認めることはできるが、それは政策策定サイドの限定的譲歩の結果によるものである」は、政策学の限界でいかにも科学的な要素が薄いのかを言う。⑤は、直接の引用をしないが、市民団体などの政策策定主体や行政主体との調整や接点がないことも指摘している。以上、5つともに「行政指導型の社会福祉制度変革と充実の過程の上」（中垣 1995：16）での分析だとしているものの、政策的な対象論としての社会問題の把握の限界に言及したものである。

3つは、対象を構成要素の部分（要素）として捉え、他の部分との関連を明確に示した分類である。つまり、対象が単独では成立しないという原理で構成を捉えたものである。古川は、「対象分析の意義」（古川 1993：137-141）において、「誰がなぜ供給するのか（主体形成）、ならば

に、何を目標にいかに関与するのか（「援助方法の形成」といった社会福祉の基本的な問題設定に関し、『対象理解』がこれらに解答を与える『契機』になっていることを確認する」（坪 2002 : 134）という全体と、そのなかの対象論という相対的な視点の分類をしたものである。

これは社会福祉の援助の基本が「誰（何）が誰（何）にどのように何（援助）をするのか」という構成で捉えられることにある。これは、「主体が対象になにをどのようにする」から、「なにをする」と「どのようにする」をとりあえず捨象すると、援助関係では「主体と対象」に二元化される（高田 2002 : 194）。そこで対象は、いっしょに認識論的な議論に入ることになる。同時に、「なにをする」と「どのようにする」とを含めた構成は、「社会福祉とは何か」という社会福祉の原理論そのものと変わらない。このような援助関係のなかに問題解決の方法が加わると、さらにそれは原理の枠組みの全体を視野に入れたものになる。

4つは、学問的な特徴や性格についての分類である。「一般に科学というものを特定の対象領域について、もっぱらその理論的な解明に専念する法則定立志向型の科学と、もっぱら具体的な課題の解決を迫る課題解決志向型の科学とに分類することができる」（古川 2004 : 57）。このような固有の対象領域の確定に加え、社会福祉学には、「固有の視座＝起点、視点と枠組みをもちながら、しかも必要に応じて関連する諸科学を動員し、そこからうみだされる研究の諸成果を一つの体系として整理統合し、実践活動に役立てることを志向する特有の実際科学としての発展が期待される」（古川 2004 : 59）。

また社会福祉の対象の性格としては、古川によると、「社会福祉という社会的方策施設が働きかけようとしている目標物」（古川 1993 : 137-141）であるとしている。具体的にはそれは、「一定の属性をもつ人もしくは集団として」あるいは「一定の問題状況として」認識されるという（古川 1993 : 137-141）。そして、対象論が原理と結びつくのは、対象を解明することが「なによりもまず対象それ自体の充足、緩和、解決そのことのために必要」（古川 1993 : 137-141）ということは、対象論を論究することが、社会福祉の全体像そのものの解明であり、また社会福祉学の根幹でもある<sup>10)</sup>。

以上のように社会福祉の援助と言う基本構造からみると、全体は、対象を的確に捉えないと問題解決までの社会福祉学の方法論が見いだせない。そして、対象論を考える思考の通路が原理の通路とつながっているのである。「原論としての対象認識」（平野 2002 : 195）は、学問としての基本原理である。例えば平野は、対象論が「各論に共通する基盤や総合化するための基本的枠組みを提供する」（平野 2002 : 193）ことになるという。

## 4. 対象論のクリティーク

### (1) 対象論の概念規定と社会問題

ここから原理に向かう通路をたどりながら、クリティークと概念整理から対象論を見てみよう。

概念整理の方法の根幹にあるのが「意味」である。対象論においても意味とは何かという問いは、原理と直結している。



例えば船曳は、『社会福祉学の構想』（船曳 1993）で社会福祉を解く原理として、冒頭に「意味」を置いた。ここでは、「意味の文脈依存性」を基本としながら、『社会福祉』を探求する意義を自覚し、それに妥当な地平を開示し、そこで新しい概念を構成しなければならないのです。そしてその概念は、明晰（他の概念との区別が明瞭）で判明（その内容を形づくっている要素の性質が精密になったもの）でなければならないのです」（船曳 1993：20）とそれまでの先行研究を批判した。特に「先に社会福祉の経験的概念は『社会福祉』というものをその都度の関連の中で位置づけるために混乱するといいましたが、それを関連づけるべきと考えたものそのものが不明瞭なのです」（船曳 1993：25）というように意味は、社会福祉の概念整理をめぐる原理（概念を構成する原理）である。そして、それは、根源的な「問い」（「社会福祉とは何か」）が前提にあり、そこから答えを出す契機となっている。そして、この機能がクリティーク（批判的観点）となる根拠になっている。

さて対象論の概念規定についての意味をクリティークから見てみよう。

平野は、これまでの対象論とは全く違う「説明空間」という地平をもたらした。それは、これまでの対象論とはまったく違った概念を構想したものである。しかし、それは、「対象を総合的に学ぶための説明を加える領域（空間）を表現」（平野 2002：48-49）したものとしているが、それは言わばレトリック<sup>11)</sup>である。

レトリックとしての説明空間とは、社会福祉の援助対象の説明として、「原論としての対象論を開発するとき、抽象的な理論・概念整理にとどまることなく、社会福祉の具体的な制度や政策、援助方法に深入りすることのない、適度な説明の空間を見出さなければならない」（平野 2002：48）というものである。平野は、その説明空間として4つの領域（それを「軸」や「次元」という）を挙げている（平野 2002：48-69）。

それは、「社会問題」「生活問題」「ニーズ」、そして「地域生活」である。その根拠は、「問題発生面からおこなうか、解決機能面からおこなうかによって説明の空間を上下に分けうる」（平野 2002：49）としたように、対象論を検討する場合には必ず上位概念を選択している。ここでは、このレトリックの「わかりやすさ」の4つの領域を構成要件として取り入れ、クリティークから、この4つを検討する。

また古川は、社会問題の構成要件を4つ<sup>12)</sup>の要件として抽出した（古川 1993：152）。しかし、これは、社会福祉学の原理的な構成要件として学問上の分岐点になる。それは、社会問題に対する社会福祉政策に関する立場のことである。1つは、「なんらかの解決、緩和、改善などを必要とする問題状況が一定の社会的な広がりをもって存在するということである」（古川 1993：152）ことが社会問題の基本であるだろう。他の要件で、対象論として原理に関する議論は、「社会問題は、社会の構造、さらには資本主義社会の基本的な組成や構造、その社会システムのあり方に規定されてうみだされてくるという考えかた」（古川 1993：153）と、これに対して、「社会問題は社会の構造や機能の一部が順調に機能していないことからうまれてくるという理解」（古川 1993：153）との対立構造があることである。前者を構造論的な社会問題論、後者を

機能論的な社会問題論という（古川 1993 : 153）。

また社会問題の対立の根底には、価値の問題がある。

岩田によれば、まずは制度であるという（岩田 2007 : 134）。「既存の社会福祉の制度による問題分類の影響を受ける」（岩田 2007 : 134）という。しかしこのやり方は「最初から全体の把握はできない」（岩田 2007 : 134）ので、「社会福祉の対象論のおもしろさというのは、再定義のなかで、序列化や優先順位、あるいは排除がどう変わっていくかという動き、動態をみていくことだろうと思います」（岩田 2007 : 134）と言うが、再定義し続けるというのは、一定の確固たる固有の視点がないことの証拠であり、対象として制度政策を捉えるものがないということでもある。

岡村は、『現代の社会福祉』は、いわゆる『社会問題』を無視するものではない。生活関連施策の欠陥から生活困難の発生することはいうまでもない。伝統的な社会事業は、それらの『社会問題』を、個人の生活の次元で受けとめて、個別的な援助を与えることに終始するか、あるいは最近一部にみられるように、個別的援助のほかに『社会問題』の視点を接木して『社会福祉施策』（social policy）の対象領域を構成する試みがある」（岡村 1983 : 105）と無原則的な福祉概念の拡大に批判的である。

対象論における「社会問題」への通路は、社会福祉制度や政策が実施される根拠となる「価値」への体系に踏み込む方向である（平野 2002 : 50）。それは、社会問題が社会福祉の対象として検討されるときに限定条件であり、それが社会政策として制度化されるときにもたらされる。ここには、原理的な根本的な問題がある。冒頭で例題とした社会的孤立や社会的排除という対象への違和感は、社会福祉学の方向性を決定づけるものである。平野も岩田も同様に、社会的孤立、社会的排除、ホームレスなどの問題が対象であるとしているが、その論証可能な根拠こそが社会福祉学の方向を決定づけることになるだろう。

以上、社会問題を対象とするときに一番考えなければならない原理的枠組みは、知識の体系と価値の体系についてである。それでなければ、社会問題に対する社会福祉学の基本的なタームである「援助」の原理の意味が変わる。それは、それぞれの立場を自覚し絶対視するような価値理念からの世界解釈を持つときに起きる。そのとき、解釈や理想の違いによって、対立が生まれる。

ここに原理的枠組みの根幹の実践的な問いとの関連を明確にできる道筋がある。それは、援助対象と科学理論とを関連づけるときの条件になるだろう。すなわち「援助とは、他者の価値実現を促進する働きをもつ人間活動で」（船曳 1993 : 61）ある。国家や援助者側が定めた価値を他者に実現することではない。ここが社会問題が社会政策（福祉サービス）として実現するときのクリティークの焦点になる。「規範科学的方法によって他者について実現すべき理念を構築することをめざすということは、学問の方法が実践の方法を裏切っていることだと考えます」（船曳 1993 : 62）というクリティークを避けて通れるものではない。特にこの核心は、規範科学を担う福祉哲学や思想、社会福祉政策の価値観点を内包した論点への批判を解消する道筋が残されている。

## (2) 生活問題と原理

生活問題は、対象論の根幹である。それは、生活問題が「具体的な人間諸個人の生活困窮からの回復、あるいはよりよい生活の形成なる営みを、それとして述定し、説明的に理解することのできる科学的な知識の体系の構築」(船曳 1993 : 95) であることに着目する必要があるだろう。

この用語は、「生活問題、ニード(ズ)、福祉需要、生活障害、福祉問題等々の多様な用語をその場その場で『適当に』使いわけている」(岩田 1986 : 2) ように、非常に多義的である。「対象をどのような枠組みの中でとらえるのか、そこにおける必要な要素は何かについて」(岩田 1986 : 11) 示すことは、対象論が社会福祉学の原理的な枠組みを決定づける手続きと同じである。その点で生活問題は、社会福祉学の対象の基本であり、そこから対象の機能と構造が設定されるが、例えば、そこには、その下位概念であるニード(ズ)論も視野に入れた構成も含まれている。

生活問題の先行研究を要約すると、落合は、生活問題論と生活ニーズ論に言及し(落合 2012 : 65)、吉村も主に生活問題論を論究しており(吉村 2004 : 31)、岩崎は社会問題、ニーズ論、固有の視点論の3つがある(岩崎 2012 : 99-162)。以上の研究は、岡村の対象論を自己の研究へ取り入れる配置方法による違いがある。吉村も落合も生活問題論の中に置いているが、岩崎は、岡村理論について「混沌とした社会現象の中から、何が社会福祉の取り扱うべき生活問題であるかを発見し、さらにその問題としての意味を明らかにする基本的立場」(岡村 1983 : 104) から生活問題と切り離して、固有の視点という対象論の優位性を挙げている(岩崎 2012 : 101)。

特に生活問題という概念は、対象論研究史(理論仮説)の系譜があるが、もともとそれが恣意的で、多義的で曖昧であるため、「生活なる概念」の把握に対する学問上の諸問題が確認される。

平野が提起した生活問題は、分かりやすさを優先したレトリックに違いないものの、それを「私的な生活空間」であるという命名によって、かえって生活概念の広がりや限界を示している。それに付随して、この生活問題が連鎖してバルネラブルな部分へのしわ寄せの出現メカニズムを指摘している(平野 2002 : 55)。続いて、生活問題が貧困問題、児童問題、老人問題、障害者問題をその典型的把握として捉える「制度イコール対象」という見解についての批判もしている(平野 2002 : 56)。平野のレトリックは、一見概念が容易につながっているように見えるが、そもそも根拠が示されていない。

生活問題と原理的枠組みとの接点は、生活問題が現実の政策との関係を明確にしなければならないこと、生活問題としての共通性、本質が問われなければならないことである(岩田 1986 : 4)。さらに、それは、概念整理としての生活概念の規定を明確にし、「社会福祉とは何か」の説明原理が求められる。「人間個人の生活は・・・の仕組みをもって、・・・の過程をもって働いているので、この『社会福祉』というものは『本当は』この仕組みの・・・の部分に働きかけ、それが他の部分に相互作用し、それによってこの仕組みの働きを維持することができているのである」という形式の理解ができるようにしようとしている」(船曳 1993 : 97) という構図は、生活問題についての暫定的整理となっている。

生活問題の基本は、知識の構築につながっている。すなわち「われわれの基本課題は、人間で

ある個人がその主体性を維持、発達させ得る機能をもった生活を形成しようとする営みをもつ規則性あるいは構造と過程を明らかにし、それによってなぜよりよい生活が妨げられるのかを説明し、あるいは予測する知識の体系を構築することになります」（船曳 1993：101）ということになるだろう。

### （3）ニーズ概念と地域

3つ目の「ニーズ」概念は、特に政策論との関連で議論されている。

もともと対象論のなかで生活問題とニーズ論に相関的な意味があるのは、例えば「先の生活問題は多義的、あいまいで使用されにくいとして、供給又はサービスに対置される概念としてニード又は需要概念が登場してきた」（岩田 1986：6）ものだからである。

しかし、対象論におけるニード論は、その概念自体に限界があるものなので、その道筋の途上で、いくつかの原理的な要因を検討しながら、対象規定が確立する可能性を見てみよう。

例えば古川は、対象把握を3つ挙げて、その1つに福祉ニーズを置いた。

それは、1つが「利用者の属性」によってである。2つは、「生活困難ないし生活障害」として把握する方法であるが、問題状況を社会問題のひとつの類型である生活問題として把握するのである。この方法は、社会福祉の対象を社会——なかでも資本主義社会——基本的な構造と結びつけて理解しようとするものである。しかし、この方法は限界があるという。「社会福祉の対象を政策レベルにおける課題として論じるのには適しているが、それを個人や家族、地域社会に向いあう援助のレベルにおける課題として論じるには限界がある」（古川 2001：60）という。そして、3つが、「福祉ニーズ」として捉える方法である。この方法は、「その出発点を人びとの日常生活に直接的に関わるニーズとその充足過程においている」（古川 2001：60）ところにある。

このニーズに関する「福祉ニーズ」の固有性は、社会福祉の対象者としての古典的な種類別の構図になる。しかし、「現行の社会福祉サービスの体系は、『対象者』の種類別に組み立てられており、すべての対象者に共通するニードの把握方法が確立されているわけではない」（小林 2005：71）。特に、このような限定の中では、ニーズ把握は困難である。先に対象者を決めてある現実の社会福祉をそのまま学問の対象とするニーズ論は、この時点で破綻していると言えるのではないだろうか。

武川は、「福祉政策について語る場合には、ニードやニーズといった表現を安易に用いない方がよい」（武川 2009：175）と、必要を用いるべきところニードなどの言葉を用いると、それが指し示す意味が無限定になると言う。しかし、武川自身がニーズ論にオルタナティブを提示しているわけではない。

ところで、このようなニーズ論への批判を超えて、新たな局面が示されている。例えば古川は「社会福祉の対象を福祉ニーズとして捉える対象認識の方法は、しばしば社会性を欠落させると批判を受ける」（古川 2001：60）という。この局面の打開策は、「福祉ニーズの不充足がどのような社会経済的な、あるいは政治文化的な背景や要因によってもたらされてるのか、その過

程とメカニズムについての社会問題論的な枠組みと分析によって補強されなければならない」(古川 2001 : 62) という。

以上、ニーズ概念は、基準や評価についての確実な指標があるわけではないが、生活問題と同様にその本質的な原理が求められることは同じである。

最後の説明空間として、4つ目は「地域生活」である。それについて平野は、「地域生活を社会福祉の対象として設定するのは、社会福祉を地域福祉の時代に対応して構想することにほかならない」(平野 2002 : 64) という。このような時代としての「地域生活」という対象設定のレトリックは、命題が矛盾したままである。そもそも歴史的な発展の段階において岡村の指摘したところであるが、社会福祉の政策範囲が拡大し、福祉国家体制が構築されると、地域的な相互扶助関係の仕組みが、社会保障制度という国家政策をとおして社会全体に体系化されたことから、福祉国家のシステムが、個人が日常生活の中で自由に自己決定をする過程に対して援助を行うという視点が見失われてしまった(工藤 2010 : 19)。平野が言うところの「地域福祉の時代」も段階ごとで後を追うものであり、その原理は、そもそも地域福祉の固有の視点などではなく、それよりも社会福祉の固有の視点を先に優先して見出すべきところにある。

以上のように、原理的な枠組みに関する対象論のいくつかの分類と整理を見てきた。その説明空間の4つでは、生活問題論と生活ニーズ論に集約される論点が妥当なところである(落合 2012 : 65)。それは、社会問題論が不毛ということではない。先に中垣論文で見てきたように、「5つの基本的な視点」の対象分析にある「限定された政策的課題目標に合わせて対象を規定している」(中垣 1995 : 16) というような現実の対象の限界を解消できる対象論が必要になるだろう。

## 5. 対象論のメタ・クリティーク

### (1) 概念経路としての方法論

この項では、対象論から原理的な枠組みの要点を取り出しながら、社会福祉の全体像を概念経路(「どの道も正しさの根拠を求める道すじであり、行き着く先は必ず『普遍性や客観性』にある」(丸岡 2009 : 45) 道筋) からたどるものである。そして、社会福祉学の体系を構成する一番簡単なストーリーは、「生活問題を解決する援助活動のこと」に置いて、ここから概念経路(分節化)に向かう道筋をたどる。

岩崎は、社会福祉学の対象についての「対象認識」を挙げている(岩崎 2012 : 99)。彼は、その系譜を次の3つにまとめた。それは、社会問題論、ニーズ論、固有の視点論である。この議論の核心は、原理との関連からみると、本稿のモチーフとつながっている。つまり対象を決める方法の手順を「系譜」としていることである。それは、「視点あるいは領域を限定することで、科学としての事象を論理的に記述することが可能になる」(岩崎 2012 : 99) というものである。特に社会福祉学における事象の「切り取り方」という対象認識の捉える方法を取り出した点である。

他には、坂田が対象をみる視点から、「ヒューマン・ニードが発生する背景とメカニズムのな

かに社会と個人を位置づけ、そのつながりを解明する視点こそが社会福祉学における対象認識の固有性である」(坂田 2012 : 104) としている点が挙げられる。さらに山縣がこのことで指摘したことで、前提として社会福祉の共通認識がなければ、対象認識が議論できないという点である(山縣 2012 : 133)。

それは必要な法則性なり規則性を対象から取り出す手続きとつながっているが、その一步手前にある認識である。つまり対象認識は、原理についての認識と全く同じ経路である。

改めて、この概念経路の順序は、「認識」が最初で、その次が「世界観」になる。というよりも同時に決定されるものである。そのことを整理した船曳の「いづれを事実とし、科学認識の対象として設定するかは、つきつめれば学に先立つ主体の1つの決断である」(船曳 1977 : 37) というのが焦点である。

それが認識論における「認識の視点」(船曳 1993 : 75) というものである。「ある事物の諸関連、諸性質の中から、何が『知るに値する』ものかという認識の視点を、その探求に先立って決定しておかなければなりません」(船曳 1993 : 75) という科学の視点性が求められる。「科学は、対象が、主観によって選ばれた視点に対して現れる現象、様相、特性(側面ないしは位相)を分析する営み」であるという(船曳 1993 : 75)。このような一連の手続きは、社会福祉学の方法論であり、認識論とこの方法論が概念経路の中心になるだろう。

社会福祉の現象を認識するときの社会福祉論研究(対象論)は、認識論の相違によって全く別の世界観に変わる。戦後「その主要な潮流はおおむね、①政策論、②生存権保障論、③歴史論、④技術論、⑤固有論、⑥運動論、⑦経営論、⑧多元統合論として整理することができる」(古川 2005 : 15) と言うのは、それぞれ依拠する科学的方法論の違いによるものである。むろん対象論を論じるときに、認識論を避けては通れない。要するにここから理論が作られ、対象もここで位置づけられるので、認識論が社会福祉研究を規定しているとも言える。したがって対象論は、社会福祉の原理にかかわる学問的な要素や学問観、世界観にもかかわっていると言える。

1960年代前半までの諸理論の分類は、「政策論、生存権保障論、歴史論の社会科学的社會福祉論の系譜と、技術論、固有論の技術論的社會福祉論の系譜に分類することが可能である」(古川 2005 : 15)。この二つの系譜は、社会福祉の認識をめぐる対立があった本質論争である。

この二つの系譜である対象論について、船曳は、2つの科学構想として体系論と構造論を分類した。これは、表現方法が違うが、「社会科学研究方法(歴史的・社会的法則的方法)」と「非社会科学研究方法(超歴史的研究方法)」とも言える(末崎 2017 : 130)。このような対立構造は、我が国の社会福祉研究の認識問題の中心として独自の歴史的展開をもたらしてきた。

前者は、「社会福祉としての人間諸個人の行動を、制度、組織といういわばしくみに規定されたものとして捉えて、即ち規定される行動を事実のものとしそのしくみを構造的にとらえていく社会福祉の科学理論の構想は戦後の我国の社会福祉研究の1つの傾向である」(船曳 1977 : 37)。

この二元論は、「根本的な世界認識のあり方」の違いを意味するので、社会福祉学の理論的な構想をするとき、共役不可能性の認識が必要になる。それらには、客観主義(素朴实在論)、真

理主義、進化論的認識論、物語論、社会的構築主義、懐疑論、心身二元論、一元論など、多くの認識論がある（西條 2009：56）。この社会福祉の世界制作を構想しようとしている時、思考のその順序は、これらの世界観のなかからいずれかの世界認識を選択するのではない。それは、先に「視点と要素」の概念から出発するのである。

科学構想の視点は、何に関連させて構想を説明するのだからである。

体系論と構造論の2つに区分した船曳は、体系論によって構成された社会福祉学を批判した。それを理論に対する批判として船曳は以下の根拠から説明している（船曳 1977：36）。

- ① 理論は、1つの演繹的な体系をなす仮説の集合である。
- ② 基礎的仮説から他のすべての仮説が論理的な帰結として捉えられるような命題の体系である。
- ③ その理論が科学理論である場合には、理論に属する仮説と、経験的事実を記述する命題とから、観察によって確かめうる命題を導出できるような体系でなければならない。
- ④ ある命題の普遍妥当性に根拠を与えるとは、その命題を論証可能なものとして提示することであり、そのための手続きとしては、観察命題を下限とする演繹の連鎖の中に、当の命題を位置づけ、それと他の論理的関係を明らかにすることである。

これらのことを踏まえると、体系論（すなわち孝橋正一らの研究者）は、科学理論の整合性とかけ離れてしまう。それは、社会福祉の知識を構造論のような「経験の全体的脈絡の中で捉えるのか、それとも体系論のような「できあがった知識についての組織性と客観的妥当性の問題に関心を集中させる」（船曳 1977：36）という対立が争点である。体系論は、「認識の対象たる事実は、先科学的な日常生活に支えられて確かなものとしてすでに与えられている。だから知識の問題は、所与事実の関係を解明したり、可能な限り忠実に描写したり、あるいはそこに存在するとされる規則性を発見したりすることに限られる」（船曳 1977：36）と批判される。

構造論は、「現実世界の唯一にして究極的な体系を発見することを目指しはしません。科学は、適当な着手によって現実のある特定の切断面を明らかにするところの、種々の構造層を捉えるにすぎないものと考えられています。諸々の対象は、様々な着手から切りつけられ、それぞれ異なった言明がつくり得られるものとされています」（船曳 1993：78）。このように、構造論的な科学は、「ある唯一の究極的な原理想、普遍的哲学とか総体的な体系の内に、自己の基礎を持つものではなく、経験的に与えられた相関関係から、それぞれ独自の科学論を持たなければなりません」（船曳 1993：78）と、ロンバッハの科学論から構造論の説明をした。

この科学的認識は、社会福祉学の学問としての方法論が対象論を検討する上で原理の枠組みを決定づけることになる。例えば、岡村は、「このようにして、方法論再検討という課題は、社会福祉の対象論や機能論をふくむ、社会福祉の原理論にかかわることとならざるをえない」（岡村 1979：8）。このことから、対象は、対象論としての社会福祉学の体系の全体と枠組への方向性は、認識論と方法論とがあることを再確認し、それが社会福祉学の知識にかかわるので、認識から対象への道筋を明確にする必要があるだろう。

## (2) 概念経路から概念地図へ

認識論から方法論へ、そして方法論から概念経路・概念地図へと対象論の論点が移動する。最後に対象論のメタ・クリティークから原理的な枠組みの可能性を提示する。

対象論は、原理的な枠組みの道筋を検討することなしに、対象だけを特定することができないことを論究してきた。「まず必要なことは、社会福祉という社会生活上の困難を援助する制度が、どのような固有の対象領域をもち、またどのような固有の社会的機能を果たすのかを明らかにして、然るのちに、その制度的機能を効果的ならしめる方法を確立するという順序をハッキリさせることである」(岡村 1979 : 9) というように、学問制作の条件や背景を限定することが挙げられる。そのなかでも「対象領域の確立の順序」について、対象論のこれまでのクリティークから社会福祉学の知識と結びつく概念経路をたどる。

概念経路の1つは、対象認識と概念整理である。

「社会福祉の理論形成という主体の脈絡のなかで社会福祉学の原理論的枠組みを構築する」(船曳 1977 : 36) ことを念頭に置いた方法論とした概念地図である。そこで「主体」という理論形成の研究者がまず社会福祉の現実世界から対象を取り出す場合、まずは、対象認識と対象把握と社会福祉で用いる言葉の概念整理から始まる。

もちろん言葉よりも認識が先であることは、すでに言及したところであるが、それは、しかしほぼ同時に行われる。概念経路をたどる道筋は、単純ではない。認識と言葉との関連は、表裏一体のもので、たとえば「近代哲学が出発点としたのは、客観的な世界認識の可能性ということである」(竹田 1993 : 13) という前提からみると、哲学上の認識の可能性とは<客観-主観>の一致をどう得るのかにかかっている。伝統的にこの「一致」が<真理>を意味するとみなされていた。それはまた、言語(認識)が客観世界をいかに正確に(鏡のように)映しとるか、という発想でもあった(竹田 1993 : 13)。「(略)明らかになったのは、人間がつかみとろうとした<客観>という対象は、つねに必ず言葉の形としてしか存在し得ないということである」(竹田 1993 : 13)。

概念経路が対象認識と概念整理から始まるということは、対象論を構成要素にした社会福祉学の知識の枠組みから出発することでもある。またそれは、哲学や思想までも含んだ固定されていない横断的で学際的な思考空間として捉えられる。そのなかで科学理論について専門領域を全体的、総合的に眺めて議論する思考経路で、社会福祉学ならば、社会福祉の諸学説や理論を鳥瞰的な地点から学問を眺めることになる。諸学問を超えて横断的な地点から、イデオロギーをはじめ主義主張に関する領域を含み、例えばパラダイム理論、実証主義、客観性(相対主義、価値自由、自己言及性など)、実践や経験対思弁的な考え方への批判などについての基本的な思考空間になるだろう。さらには観念論と实在論の二元論などやポストモダニズムやポスト構造主義もここに属する議論である。

概念経路の2つは、思考順序である。

それは、対象を確立していくときの思考順序で、社会福祉学の体系の「構成」を考えるときの



思考の順序である。またそれは、社会福祉の構造、枠組みのことであり、また、それは全体を構成する要素のことである。それは、例えば視点（視座や視角）や立場、そして文脈や分節や枠組み、座標軸をはじめ、通時的か共時的か、構造と機能や役割、意味や意義、役割、分析や総合、概念など学問そのものの固有の方法を規定するものであり、この知識の枠組みは、学問の性格を議論する空間として捉えられる。

また、この概念経路においては、社会福祉学の学問の理論形成にあたって、同時に原理の枠組みと照応するような局面がある。それは、岡村が原理を追及したときに、社会福祉固有の視点を挙げたことである。もちろん以後の多くの研究者も「視点」を一番にしているが、これを社会福祉学の出発点としないで、一方では、「本質」をおく孝橋正一のような研究も現実には存在する。それらの対立は、それゆえに、重要な認識の相違点になるとして、前項で検討したところである。

船曳は、原論での構成は、「意味」から出発して、問い（全体像、視点）、科学の方法（分析、発見、実験）、生活なる概念、社会福祉概念、生活形成と社会福祉の概念モデル（船曳 1993）を原論の構成としている。

また古川は、社会福祉学の方法として、「社会福祉学を独自の研究の視点、枠組み、手続き、言語体系をもつディシプリンとして確立する途を探求することになる」（古川 2004 : 227）。また、構成としては、研究の対象として、「社会福祉の論点、社会福祉の概念、社会福祉の視点という順序に論じるというかたちをとっているが、それは社会福祉の研究という場合どのような内容が話題になるのか、その全体像を先に示しておいたほうが取り付きやすいのではないかと考えたからである」（古川 2004 : 231）という。ここからが本稿と同じく、メタ・クリティークとして「社会福祉を分析し、再構成し、記述するために必要とされる基本的な枠組み、手続き、言語体系を準備することである」（古川 2004 : 237）と述べているが、これが本稿でも展開する順序の一例である。

まさに、このような「手順（規則）」が「学問の方法」に結びつく（船曳 1993 : 73）。それは、知識の体系の形成という目的を達成するために従うべき規則、手順なのである（船曳 1993 : 72）。この手順なり規則は、構成要素のなかにあるものであるが、当然、これは、社会福祉の固有の「方法」が確立されなければならない。

古川は、社会福祉の総体の解明について、対象、主体、客体という3要素から議論してきた通説である研究方法を批判する。「対象とは社会福祉が働きかけるその客体を意味している」が、このような総合化（社会福祉の総体の解明）は、「簡潔で、理解しやすい。しかし、社会福祉の内部に一步踏み込んで細部にわたる議論を展開しようとする場合、この方法は分析の枠組みとして大枠的にすぎ、有効性に乏しいといわざるをえない」（古川 2001 : 9-10）。というように、その3つを踏まえながら、古川は、対象、価値、施策、利用支援のシステムと社会行動システムとの総体を構想している（古川 2001 : 10）。

概念経路の3つは、理論形成の構想である。

それは、学問観や科学観でもあるため、その全体像を決定づける学問論的な体系性が求められる。理論形成には、その基本役割と基本性格がある。役割には、「規則性の発見」「意味の発見」「規範理論の諸問題の解明」の3つがあり、社会学理論は、「中範囲の理論」「基礎理論」「原理論」「規範理論」「メタ理論」の5つに分類される（船橋 2006：4）。「理論形成を支える諸要因には、学説研究、実証研究、問題意識と価値理念、メタ理論的な信念、他の研究者との相互作用、現実の社会問題との直面」なども挙げられる（船橋 2006：4）。この理論的形成の知識の枠組みは、一般理論への構想、モデルの作成に関することであり、特にソーシャルワーク理論がこれに該当するだろう。

4つは、研究方法論の骨格と基本形に関わるものである。

それは、例えば原理、原則、定義、法則、規則、規準、規定など理論上の統制、学問上の論理に関するものである。枠組み、命題、テーマ、現象と事象、テーゼなどに関する事項である。具体的には、アブダクションの是非などめぐって議論することになる。

以上、おおまかに学問上の知識の枠組みの整理の概念経路を示したが、いずれも社会福祉の現実を解明し、読み解くためのものであり、それは、また研究方法論にかかっている。

## 6. おわりに

社会福祉の対象論のオリジナルを切り開くとき、その仮説は、対象だけを指し示しているのではない。社会福祉とは何かから出発しているので、対象が対象論になる体系的な「社会福祉とは何か」というストーリーがあることである<sup>13)</sup>。それには、一貫して全体を見渡すことができる視点が必要である。それは、例えば冒頭で見たような例題の「現代社会における問題（社会的孤立や社会的排除・葛藤などの生活不安や精神的不安定状態による社会関係の不備など）を的確に分析し、問題解決の方策を示していくこと」という説明をさらに超えるストーリーのなかに置かれるもので、そうでなければ、それは単なるレトリックにとどまるであろう。

さらにテーマ（社会福祉の理論形成という主体の脈絡のなかでの社会福祉学）が後で形成されるものではない。本稿では、対象についての文脈のない「社会的排除」へのクリティークを試みたときに、それは、この動機にささえられた研究方法論の骨格と基本形がすでにできていたはずである。

そして、ストーリーと動機の上に成立しているのが、主体である。それが社会福祉の知識をどのように形成していくのかということにかかっている。それと概念経路と概念地図の順序として、社会福祉の「認識」が一番最初に置かれるものであるということを述べてきた。したがって、それをささえるものは、その認識をする者（研究者）の主体にある。この順番を船曳は、次のように述べる。「何を事実とし、何を真実とするのかという主体の科学に先立つ世界への態度決定があって、それに従って理論の形式的構造、概念、カテゴリー等が選定、設定されるのであって、理論、命題の妥当性も、こうした主体の枠組との関連でのみ決定しうるものなのである」（船曳 1977：36）。それは、認識をするというときには、誰が認識をするのかであるので、哲学や思想

の分野における主体に一番近い概念である。

そして、これまで概念経路の順序の中で、社会福祉の知識（理論形成）における認識と概念（言語）では、認識が先にあり、ほぼ同時に概念があるとしたが、さらに認識と主体ではどちらが先かという議論は、主体<sup>14)</sup>が先にあることを確認しておこう。

## 注)

- 1) 例えば「原理」という用語について西條は、「原理は普遍的に了解されている可能性の高い理路のことです。高い『普遍了解性』を備えた理路、といってもよいでしょう。（中略）それに基づけば『原理的な考え方』とは、普遍了解可能性の高い理路を組み上げていくような考え方、ということになります。」（西條 2009：13）と言及している。
- 2) 拙論「社会福祉学の知識」で言及したのは、知識の全体像の3つの「方向」であり、それは、知識の見取図として「イデオロギーと客観性、理論の抽象化（科学的方法）、言葉（概念）」というもので、そこから「推論の可能性」を検討したものである（丸岡 2015：97）。さらに敷衍すると、「社会福祉の全体像を描くとは、それがそれを含むより大きな全体の中でどんな位置軸をもち（機能）、そしてそれはどんな部分からなり（構造）、諸部分はどう振る舞い、相互にどう関連し合っているか（過程）の知識体系を構成すること」（船曳 1993：40）である。
- 3) それは社会福祉の知識の体系を立論するとき、例えばフッサールが『ヨーロッパの諸学の危機と超越論的現象学』で示したように、立論と同時に、それにはどういう道筋が考えられるのかを提示するための学問的な手続きを同時に踏まえていることである。
- 4) 対象論は、社会福祉学の学問上の特性として他の領域にはない問題があると指摘する立場もある。例えば田中は、「社会福祉学の対象理解は、対象のもつ特性を鑑みれば、生半可な学問観や研究方法論は、一切意味をなさないし、否、ない方がよいのかもしれない」（田中 2002：23）という。その特性の根拠は、「生活上の困難、不安かつ不条理な実在、そして、焦燥感、孤独感等を帯びる」（田中 2002：24）ものだとしている。
- 5) 方法という用語は、たとえば岡村は『社会福祉の方法』では、「個人の社会生活上の困難に接近するための社会福祉固有の機能を明確にし、そしてその社会福祉の機能を効果的ならしめる手続き過程として方法論を位置づけることが必要なのである」（岡村 1979：8）と、方法論が対象論と機能論を含んだ「原理論」とかかわることを指摘している。また、古川は『社会福祉学の方法』では、研究方法のことを意味しており、そこで社会福祉学の方法とは、「論理的な一貫性や整合性、妥当性、信頼性、客観性（ないし価値中立性）、公益性、倫理性など科学一般に求められる特性をもつことが求められる。（中略）社会福祉学はそれに固有な研究方法、すなわち固有の分析の視点、枠組み、手順と手続き、言語体系、そして記述の方法をもっていなければならない」（古川 2004：iv-v）という。また、船曳は、「社会福祉学の方法についての覚え書」では、方法という意味について、「この小論は、社会福祉の理論形成という主体の脈絡の中で社会福祉学の原理的枠組を構築する試み」と規定している（船曳 1977：36）。方法論は、社会福祉の対象論と不可分の関係である。田中治和は「社会福祉学は、果たして《学問》は《理論》は必要なのだろうか。さらには、社会福祉学を体系化せしめる《方法論》とは何なのか。」（田中 2002：18）をモチーフにした論文で、学問の方法は、まず「認識論と方法論一般によって規定される。」「方法は、探求されるべき対象の特質によって規定される、あるいは規定されるべきである」という三嶋唯義『学問論』（1980：89-90）を引用して、「社会福祉対象の特性が、社会福祉学方法論を規定するということである」（田中 2002：20）という。
- 6) メタ・クリティークの方法とは、視点と文脈を転換する手法である。また「ディシプリン（固有の専門学問領域）を切り開く使命」（丸岡 2005：79）があり、「まず、クリティカルが発点であり、その次にオルタナティブに展開」（丸岡 2006：134）するものであり、「つねに自明で常識的な概念について、非常識な観点から『批評』（クリティーク）することである」（丸岡 2013：31）。また、「社会福祉学の知識」（丸岡 2014）では、メタ・クリティークの「概念装置」を用いて社会資源論を

検討したが、「この装置は、(略) 概念の『意味』を読み解くことから始まる。その使命は、社会福祉の視点と文脈を変換して、概念経路と概念地図を示すことにある」(丸岡 2014 : 23) ことである。7) メタ・クリティークの概念装置については、「社会福祉学と二元論」(丸岡 2013 : 31) で以下の全体図を示した。

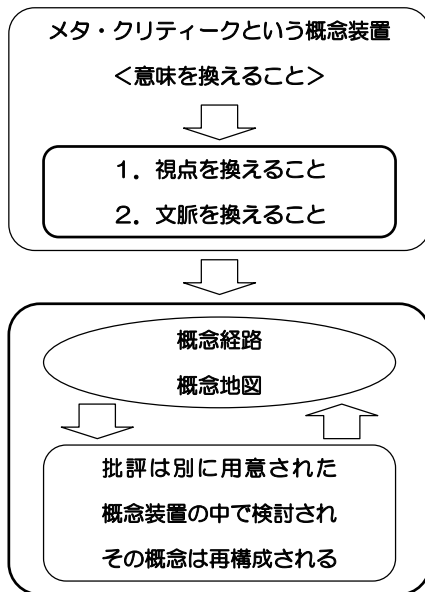


図2 「概念装置」の全体図

- 8) これは、社会福祉の概念の定義づけや、理論生成についての原理的な枠組みを明らかにすることにつながり、そこには全体を概観するという命題も含まれる。それは、また社会福祉の学問体系の全体を俯瞰できるという原理の機能のことである。さらに体系化の機能は、社会福祉学の理論が構築される根拠にもなるものである。同時に、この機能は、全体像についての説明原理という場合には、「メタ福祉学の構想」(丸岡 2009) で言及したように、社会福祉のあらゆる知識を「最終的かつ絶対的に根拠づけるメタ理論」を見出したり、構築することの不可能性も同時に説明することが要求されるだろう(仲正 2011)。
- 9) 脱社会科学の意味は、ウォーラースティンの『脱社会科学』から吉見が要約をしたものがある。そこでは、政治学や経済学などの後発に生成した社会科学の分野は、国家や市場だけでは世界を理解することができないことから、次々と脱社会科学として、社会学や社会福祉学のようなものが出現したという(吉見 2016 : 102-103)。
- 10) 古川は、「社会福祉における対象把握のあり方は、理論的にも実際的にも、社会福祉の方策施設のあり方、社会福祉援助の方法や内容を、その根元において規定するほどの意味あいをもっている」(古川 1993 : 141) という。
- 11) ここでは、レトリックであることについて学問として断罪はしない。松浦は、「レトリック—Madonnaの発見、そしてその彼方」(松浦 1994) において、<知>が発見すべき対象が何らかの「意味」ないし「イデオロギー」であり、そこでレトリック(伝達の効率性、伝達された内容の信憑性)のシステムを発見することも作業であるという。ここでは、平野のレトリックを積極的に説明原理として受け入れて、伝達の効率性だけを頼りに、思考の拡大を図りたい。
- 12) 4つの要件とは、1つは、本文にあるので省略するが、2の要件は、そのような問題状況がなんらかの意味において社会的にうみだされ、あるいはその生成が促進・助長されているということである。第3の要件は、当該する問題状況がその解決、緩和、改善などをもとめる社会活動や運動をとまなっているということである。第4の要件は、問題状況やその解決、緩和、改善がみずからの取り組むべき課題として社会によって認識されているということである(古川 1993 : 152)。

- 13) 岡村の対象は端的に言うと、「社会関係」である。彼は、7つの基本的要求とそれに対応する社会制度を挙げ、社会制度と基本的要求を持つ個人との関係を「社会関係」においた（岡村 1983：104-113）。その社会関係の主体的側面にかかわることが社会福祉の固有の対象であるとした。岡村重夫の対象論は、「社会関係の主体的側面」という固有の視点に立って、新しい固有の対象領域を構成し、『社会福祉問題』とそれ以外の問題領域を弁別し、これこそが社会福祉のとりあげるべき固有の対象領域として把握するためには、まず以て対象把握の原理がなくてはならない」（岡村 1979：10）とした。対象把握の原理そのものが社会福祉学の原理と同じであり、この点で言うと、さらに対象認識の固有性が問うことは、坂田は、それが「社会福祉の対象ではなく『社会福祉学の対象』である」（坂田 2012：103）と指摘したことに収斂されるだろう。
- 14) ただし、皮肉なことに、ポストモダンでは、「つまり、あらゆる知を最終的かつ絶対的に根拠付けるメタ理論のようなものを見出す、あるいは、構築することの不可能性が意識されるようになった、（中略）ポストモダン思想は、あらゆる知を基礎づける最終審級が不在であるという前提から出発します。そして、知を営む主体である人間の理性の普遍性を疑問視します」（仲正 2011：254）のように、主体そのものが空位になって、そのような社会福祉学全体の全領域を横断して、統一理論があるということの不可能性が主張されている。

### （引用）

- 坪 洋一（2002）「批判的福祉対象論にむけての詩論」『長崎国際大学論叢』第2巻、127-137頁。
- 岩崎晋也（2012）「社会福祉学の対象認識」日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学Ⅰ 社会福祉原理・歴史』中央法規。99-162頁。
- 岩田正美（1986）「何が社会福祉の『対象』か」東京都立大学人文学部『人文学報。社会福祉学』（2）、1-20頁。
- 岩田正美（2007）「社会福祉の『対象』とはいったいなにか」社会福祉学（48-2）133-136頁。
- 岩田正美（2008）『社会的排除』有斐閣。
- 岡村重夫（1979）「第1編 社会福祉固有の視点と方法」岡村重夫・高田真二・船曳宏保編（1979）『社会福祉の方法』勁草書房。3-52頁。
- 岡村重夫（1983）『社会福祉原論』全社協。
- 落合真一（2012）「社会福祉の対象論」『立命館人間学研究』25。59-65頁。
- 工藤隆二（2010）「戦後、日本における社会福祉理論の基礎的研究」『宇部フロンティア大学紀要』第1巻第1号。13-24頁。
- 小林良二（2005）「社会福祉の援助対象」社会福祉士養成講座編集委員会編『社会福祉原論第3版』中央法規。56-77頁。
- 西條剛央（2009）『看護研究で迷わないための超入門講座』医学書院。
- 坂田周一（2012）「社会福祉学における対象認識の固有性」日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学Ⅰ 社会福祉原理・歴史』中央法規。102-131頁。
- 末崎栄司（2017）「社会福祉の研究的変遷の素描と対象認識」『佛教大学社会福祉学部論集』第14号。119-132頁。
- 武川正吾（2009）「福祉政策における必要と資源」新・社会福祉士養成講座編集委員会編『現代社会と福祉 第4版』中央法規。158-178頁。
- 高田真治（2002）「終章 これからの『社会福祉の理論』とソーシャルワーク」岡本民夫・小林良二・高田真治編『社会福祉原論』ミネルヴァ書房。190-194頁。
- 竹田青嗣（1993）『意味とエロス』筑摩学芸文庫。
- 田中治和（2002）「社会福祉学方法論の基本問題」『東北福祉大学研究紀要』第26巻、15-30頁。
- 中垣昌美（1995）「社会福祉対象論の理論的接近」中垣昌美編・龍谷大学地域総合研究所叢書2『社会福祉対象論』さんえい出版。1-22頁。
- 仲村優一（1991）『[改訂版] 社会福祉概論』誠信書房。

- 仲正昌樹 (2011) 『<学問>の取扱説明書』 作品社。
- 平野隆之 (2002) 「第2章 社会福祉の対象」 岡本民夫・小林良二・高田真治編『社会福祉原論』 ミネルヴァ書房。47-70頁。
- 原田正樹 (2014) 「第Ⅱ部 対象」 岩崎晋也他編『社会福祉研究のフロンティア』 有斐閣。66-134頁。
- 朴 光駿 (2004) 『社会福祉の思想と歴史』 ミネルヴァ書房。
- 船橋晴俊 (2006) 『理論形成はいかにして可能か』を問う諸視点』 『社会学評論』 第57巻第1号、4-24頁。
- 船曳宏保 (1977) 「社会福祉学の方法についての覚書」 『社会福祉学』 (18) 35-49頁。
- 船曳宏保 (1993) 『社会福祉学の構想』 新評論。
- 古川孝順 (1993) 「社会福祉の対象 (1)」 古川孝順・庄司洋子・定藤丈弘編『社会福祉論』 有斐閣。137-174頁。
- 古川孝順 (2001) 『社会福祉学の運営』 有斐閣。
- 古川孝順 (2004) 『社会福祉学の方法』 有斐閣。
- 古川孝順 (2005) 「第1章第1節 社会福祉の基礎理論」 『社会福祉原論』 中央法規。2-17頁。
- 松浦寿輝 (1994) 「レトリック—Madonnaの発見、そしてその彼方」、小林康夫・船曳建夫編『知の技法』 東京大学出版会。115-134頁。
- 丸岡利則 (2005) 「メタ福祉学の構想」 『関西福祉大学研究紀要』 第8号。79-96頁。
- 丸岡利則 (2006) 「メタ福祉学の構想 II」 『関西福祉大学研究紀要』 第9号。133-147頁。
- 丸岡利則 (2009) 「メタ福祉学の構想」 関西福祉大学社会福祉研究会編『現代の社会福祉』 日本経済評論社。42-65頁。
- 丸岡利則 (2013) 「社会福祉学と二元論—メタ・クリティークという概念装置」 『高知県立大学紀要社会福祉学部編』 第62巻。27-42頁。
- 丸岡利則 (2014) 「社会福祉学の知識—社会資源論のメタ・クリティーク—」 『高知県立大学紀要社会福祉学部編』 第63巻。21-38頁。
- 丸岡利則 (2015) 「社会福祉学の知識—理論と現実の境界線—」 『東邦学誌』 第44巻第1号。87-100頁。
- 三嶋唯義 (1980) 『学問論』 法律文化社。
- 山縣文治 (2012) 「社会福祉学における対象認識の固有性」 日本社会福祉学会編『対論 社会福祉学 I 社会福祉原理・歴史』 中央法規。133-140頁。
- 吉田久一 (1995) 『日本社会福祉理論史』 勁草書房。
- 吉村公夫 (2004) 「生活問題についての考察 (その2)」 『名古屋大学人間文化研究』 2, 31-39頁。
- 吉見俊哉 (2016) 『「文系学部廃止」の衝撃』 集英社新書。
- Gilbert, N. & Spect, H., 1974, *Dimensions of Social Welfare Policy*, Prentice Hall.

受理日 平成30年10月5日